

令和4年1月1日
(一財)みやぎ建設
総合センター
仙台市青葉区支倉町
2-48
お問合せ・ご意見は
センターまで
TEL 022(266)3355
FAX 022(266)3303
E-mail: info@
miyakencenter.or.jp
URL: http://www.
miyakencenter.or.jp

の寺脇一峰弁護士が就任。同省内関係者らへの聞き取りなどを通じ、書き換えが始まった原因や経緯を調査し、1月中旬までに結果を取りまとめる。

CCUS普及・検討体制を刷新
宮城など10県で連絡協(国交省)

国交省は、建設キャリアアアップシステム(CCUS)の活用を通じて技能者の処遇改善を推進するため、普及・検討体制を刷新する。

社会保険の未加入対策に端を発し、担い手確保を業界全体で議論してきた建設業社会保険推進・処遇改善連絡協議会を「CCUS処遇改善推進協議会」に改組、初会合を開いた。

地方部への普及のため、新たに「都道府県CCUS官民連絡協議会」を設置し、主に各都道府県の建設産業団体連合会と連携して地域が抱える課題を収集し、施策に反映する。宮城など年度内に10県程度で立ち上げる。

主な動き

- ▼営繕工事でBIMへの要求事項をマニュアル化 (国交省)
- ▼公共発注者CCUS活用可能に―帳票などデジタル化 (国交省)
- ▼下水道の脱炭素化でロードマップ案―民活導入へ (国交省)
- ▼税制改正大綱―工事契約印紙特例は2年延長 (国交省)
- ▼インフラ点検状況調査、管理者に新技術導入広がる (国交省)
- ▼建築物定期検査の外壁調査4月からトロン可能 (国交省)
- ▼安衛関係省令改正方針―一人親方なども保護対象 (厚労省)
- ▼22年度予算案―CCUS普及へ助成メニュー新設 (厚労省)
- ▼三陸沿岸道が全線開通―仙台―八戸間が1本に(東北整備局)
- ▼みやぎ東北高速道が全線開通
- ▼県北部の広域道路網完成(宮城県)
- ▼CCUS技能者対象調査―若手確保には週休2日(振興基金)

講習

- 17日 施工計画・技術提案研修
- 25日 建設現場における原価管理研修

宮城県建設産業会館

監理技術者講習

14日・18日・21日

宮城県建設産業会館

予算

22年度予算案、公共事業費6.1兆円 (政府)

政府は、22年度予算案を決定した。

一般会計の総額は107兆5、964億円。うち公共事業関係費は前年度を26億円上回る6兆575億円を確保した。

防災・減災、国土強靱化関連費に重点配分し、21年度補正予算で措置した「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の2年目分と一体的に進める。

国交省分は一般会計の総額が5兆8、508億円(前年度比0.8%減)。うち公共事業関係費は前年度を22億円上回る5兆2、480億円となった。

地方自治体向けの防災・安全交付金は8、156億円(4.5%減)、社会資本整備総合交付金は5、817億円(7.8%減)。

一般会計とは別枠の東日本大震災復興特別会計の国交省所管分は379億円(4.6%減)。

財政投融资には総額で1兆6、683億円(16.9%減)を計上した。

21年度補正が成立―5か年加速化に1.5兆円 (国会)

21年度の補正予算案が参院本会議で可決され成立した。

一般会計の歳出総額35兆9、895億円を新型コロナウイルス感染症の拡大防止や新しい資本主義に基づく成長・分配戦略、国土強靱化対策などに充てる。

22年度が2カ年目となる「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」には約1.5兆円を措置し、風水害・大規模地震対策や老朽化対策など国土強靱化の取り組みを着実に推進する。

21年度補正予算における政府全体の公共事業関係費は2兆18億円。国土強靱化関係に限定した公共事業関係費は1兆8、495億円で、そのうちの5か年加速化対策分は1兆5、210億円となった。

入札・契約

国交省関係の補正予算の内訳は、公共事業が1兆5、706億円、非公共事業が5、248億円で、合計2兆954億円を措置した。国交省分の5か年加速化対策の予算額は1兆673億円となる。

21年度補正予算―事業費総額は2、223億円 (東北整備局)

東北整備局の21年度補正予算は、事業費総額が2、223億円で補助事業の県内配分額は301億円となっている。

県内の主要事業を見ると、河川は「阿武隈川下流、名取川、北上川下流、鳴瀬川維持管理」に12億5、500万円を措置。道路は国道4号などの維持管理に16億9、400万円、国道4号仙台台幅幅と国道108号石巻河南道路の調査設計費を確保したほか、国道4号仙台台幅幅堤交差点立体交差化、国道4号大衡道路、国道108号古川東バイパスなどを継続して進める。

入札・契約

労務費・法定福利費の適正確保へ働き掛け強化 (国交省)

国交省は技能労働者の賃金上昇に向け、標準見積書を活用し労務費と法定福利費を適正に確保するよう働き掛けを強める。

元請と下請の両方に関係経費の内訳明示と見積りもりの尊重を要請。建設キャリアアアップシステムの普及を見据え、技能者の地位や能力を見積りにも反映するよう促す。

地方自治体には請負代金内訳書の法定福利費内訳額の確認を要請し、適切な履行につなげる。民間発注者にも足並みをそろえた対応を求め、建設工事に関わる関係者全体で適正契約の認識を共有する。

道路除雪維持へ―少雪時でも固定費精算を直轄で試行 (国交省)

国交省は、道路の除雪体制の維持を目的に、少雪時でも除雪機械などにかかる固定的な経費を積算で計上できる仕組みを今

その他

年度の直轄工事から試行する。通常の運転時間・日数に応じた出来高などに基づく積算が、除雪機械の機種や台数に応じて算定する機械損料を下回る場合に、固定的経費を精算する。

試算例では直近10年で最少の年間降雪量のケースで、現行の積算方法の約1.7倍の請負金額を確保。試行結果を踏まえて、次年度以降も改善を図っていく。

20年度工事金額15%増加―3か年緊急対策の効果継続 (国交省)

国交省は、20年度の直轄工事の契約件数や金額、落札率などの実績を示す「直轄工事等契約関係資料」をまとめた。

各局を統合した全体の工事件数は前年度から205件増えて1万5、176件、契約金額は3、190億円増の2兆3、920億円だった。

19年度から本格化した「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に関連した発注が継続していることを背景に、金額ベースで15%増加した。

その他

営業所専任技術者のテレワーク標準的な勤務形態に (国交省)

国交省は、営業所専任技術者のテレワークを認めるため制度を改正する。

新型コロナウイルスの流行を踏まえ昨年4月から実施していた特例措置をスタンダードな勤務形態の一つにする。

経営業務管理責任者と建設業法施行令第3条に規定する使用人も同様に扱う。

常勤・専任要件を定める建設業許可事務ガイドラインの改正案で意見を募集し、内容を決定し年内にも運用を開始する。

統計書き換え検証委が初会合―1月中旬に報告 (国交省)

国交省は、建設関連統計の書き換え問題に関して、外部弁護士や学識者による検証委員会の初会合を開いた。

委員長には元大阪高検検事長